

フルハーネス型安全帯使用に関する特別教育開催のお知らせ

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成31年2月の法改正により、高さが2m以上の作業では、フルハーネス型安全帯を使用することが原則となりました。さらに、作業床を設ける事が困難な箇所においてフルハーネス型安全帯を使用する場合には特別教育が必要となります。

特別教育の対象となる業務を行う者は原則としてすべての科目(学科4, 5時間、実技1, 5時間)を受講する必要がありますが、例外として一部の科目を省略して受講する事もできます。当協会でのカリキュラムは、6時間講習と30分講習の2種類を予定しております。各自ご確認の上、お申込み下さい。

記

日時 令和 元年 6月 25日 (火)

6時間受講者 9:20~17:00 (9:00~9:20受付)

30分受講者 16:20~17:00 (16:00~16:20受付)

※遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください。

場所 ももちパレス (福岡県立ももち文化センター) 第1会議室
(福岡市早良区百道2-3-15)
(施設内に駐車場はありますが、お車でのご来場はご遠慮ください)

対象者 別記参照

講習料 (テキスト含)	正、賛助会員	6時間講習	8,000円
		30分講習	3,000円
	一般の方	6時間攻守	12,000円
		30分講習	4,000円

参加要領 別紙申込書に記入の上、ファックスにて(6月 11日締め切り)
6時間講習用と30分講習用の2種類がありますので、間違いのないようにお願いします。

受講料納付 入金の時点で申込受け確定と致しますので開催日の1週間前までに必ずご入金下さい。
欠席、遅刻等で受講できない場合での受講料は返還いたしません。

振込み先 西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665
一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影をお願いします。(携帯電話のカメラ可)
kenji@k-higuchi.jp までメールにて送付をお願いします

実技講習 6時間講習の方は実技がありますので、当日は作業服等動きやすい服装でお願いします。

その他 定員に達し次第閉め切ります。お早目に申し込みをお願いします。

カリキュラム

内容	科目	時間	対象
学科	作業に関する知識	1時間	B
	墜落制止用器具に関する知識	2時間	B
	労働災害の防止に関する知識	1時間	B
	関係法令	30分	A B
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1, 5時間	B

受講対象者 (カリキュラム参照)

対象A (30分受講者) : 受講条件 : ①と②の両方の条件を満たしている方

- ① 平成31年2月1日時点にて、フルハーネス型安全帯を用いて6カ月以上作業に従事した経験を有する者
- ② ロープ高所作業特別教育または、足場の組み立て等作業従事者特別教育受講者

※①、②についての証明、修了証のコピー等を提出して頂きます。

対象B (6時間受講者) : 特に無し

特に必要な条件はありません。どなたでも受講可能です。

※厚生労働省より、胴ベルト型安全帯を6カ月以上使用されている方など一部省略可能とありますが、カリキュラムを用意しておりません。6時間講習の受講をお願いします。

特別教育に関して、詳しくは厚生労働省のHPをご確認ください。